

東大阪市政だより

発行:東大阪市経営企画部広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北50番地の4
電話:06-4309-3000、FAX:06-4309-3821 ホームページ <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>

笑顔かがやく 暮らしやすいまちへ



消費者保護と自立支援へ 5月30日は「消費者の日」

5月30日は「消費者の日」です。近年、インターネットや携帯電話などの急速な普及によって、新しいタイプのトラブルが増えるなど、私たちの生活を取り巻く状況はますます多様化・複雑化しています。市では、昨年4月、全国で初となる『消費者憲章』を制定し、これまでの消費者保護とともに「市民一人ひとりが自ら考え・行動するための消費者支援」を明確に示しました。東大阪市は、市民のみなさんが安心して暮らせるよう、市民生活に密着した消費者行政に積極的に取り組んでいきます。



消費生活リーダー養成

くらしの市民講座

消費生活の地域リーダーの養成と地域活動の活性化を図るため「くらしの市民講座」を開催します。かしこい消費者になりませんか。

とき・内容 ▷6月14日(木)「最近の消費問題について」消費生活問題研究者 林郁さん
▷8月23日(木)「クリーニングトラブル」消費生活専門相談員 山田宜子さん
▷10月18日

(木)「製品の安全安心」 独立行政法人製品評価技術基盤機構 ▷12月20日(木)「私の信用情報」(株)シー・アイ・シー 林正樹さん、山形修さん ▷来年2月14日(木)「食の安全と食育」 大阪樟蔭女子大学教授 瓦家千代子さん いずれも午後1時30分～3時で計5日間
対象・定員 市内在住の方・50人(申込先着順)

古紙配合率10%再生紙を使用しています

平成19年度の統一テーマは「みんなで築く 身近な安全・安心」です。製品の安全にかかわる事件や事故が相次いでいます。消費者自身も安全への意識をさらに高め、製品の安全な取扱いに心がけましょう。

悪質商法に気をつけよう！

キャンペーン・パネル展

5月30日の消費者の日にあわせて若江田駅前午前9時から(瓢箪山駅前午前11時から)で、街頭キャンペーンを行います。また午前10時から午後4時まで夢広場布施駅前でパネル展示も行います。

発行します

消費生活センターだより

市民の消費者被害を未然に防ぎ心豊かな消費生活の実現をめざして消費生活センターだよりを年四回発行していきます。センターだよりは2月に創刊し愛称を募集。多数の応募の中から「ラグビー」のまち東大阪にちなみ親しみがあり、肩を組み取り組んでいくことを表現した「暮らしのスクラム」と決まりました。これから毎回ホットな情報を発信していきます。

消費生活センターや行政サービスセンターに置いてありますので、ぜひご覧ください。

ところ・申込・問合せ
消費生活センター 申込
072(9665)60
02、FAX072(9662)
9385 相談072
(965)0102

保険料決定通知書は 6月中旬に送ります

平成19年度

平成19年度分国民健康保険料の決定通知書は、6月中旬に郵送します。保険料の賦課割合は昨年と同様、医療分・介護分ともに所得割五〇割、均等割一一人

あたりの金額(二三割、平等割一世帯あたりの金額)一五割で、保険料計算基準は表①のとおりです。
納付の回数は6月から来年3月までの計十回、毎月末日です。必ず納付してください。納付がどうしても困難な方は、早めに個保保険料課に相談ください。保険料の軽減については

表① 平成19年度保険料計算基準(保険料率)

所得割額(50%)	医療分	世帯全員の前年中の賦課標準所得金額に11.95%を掛けた額
	介護分	介護2号該当者の前年中の賦課標準所得金額に3.50%を掛けた額
均等割額(35%)	医療分	世帯の被保険者数に33,960円を掛けた額
	介護分	介護2号該当被保険者数に9,480円を掛けた額
平等割額(15%)	医療分	1世帯当たり27,960円を加えた額
	介護分	介護2号該当の1世帯当たり5,520円を加えた額

介護分は40歳～64歳の被保険者(介護2号)だけで計算

国民健康保険世帯の平成18年中の総所得金額等合計が次の場合、均等割額(平等割額)が軽減されます。
なお、昭和17年1月1日以前生まれの公的年金受給者は、最大十五万円控除(昭和15年1月1日以前生まれの公的年金受給者は、七万円を加えて控除)した後の金額で判定します。
総所得金額等合計が三十三万円以下の場合、七割軽減
二人以上の世帯で、総所得金額等合計が三十三万円以上の場合、七割軽減

者全員(擬制世帯主を含む)が税務署・市民税課などに所得申告していること(国民健康保険料の滞納がないこと(徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯を除く))
不況などによる所得減少は減免対象になりませんが、擬制世帯主所得判定は、擬制世帯主所得判定します。
減免の範囲 風水害・火災・地震・落雷・その他これらに類する災害により重大な損害を受けたとき
事業の休業業・失業などにより、前年中の所得が四割以上減少したとき
世帯に原子爆弾被害者がいるとき
世帯に身体障害者(一・二級)または療育手帳(A・B1)または精神障害者・級の方がいるとき
母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養しているとき
昭和18年3月31日以前生まれのみの世帯、または高齢者のみの所得により、ほかの者が扶養しているとき

次の日程で夜間・休日納付相談を行います。
とき 夜間 5月21日(月)～25日(金) 午後5時30分～8時 休日 5月26日(土)・27日(日) 午前9時～午後5時

表② 平成19年度所得基準

世帯人数	障害者	ひとり親家庭	高齢者
1人	181万円	125万円	
2人	214万円	184万円	158万円
3人	247万円	217万円	191万円
4人	280万円	250万円	224万円
5人	313万円	283万円	257万円



市長タウンミーティング 「夢あるまちに するのために」 事前に意見を募集します

「夢あるまちにするために」これからの地域について語り、テーマに、第三回市長タウンミーティングを開催します。今回は、事前に市民のみなさんからの意見を募集し、当日、抽選により発言していただきます。

一人三分以内です。
とき 6月8日(金) 午後7時～8時30分(開場は三十分前)
ところ グリーンパル多目的ホール中鴻池(車での来場はご遠慮ください)
対象・定員 市内在住、在勤(在学の方・百人)当日先着順
【意見を募集】
テーマに対する発言を希望される方の意見を事前に募集します。
なお、個人的な相談や苦情などを目的とする意見は受け付けません。

応募方法 意見と住所氏名電話番号を書いて5月25日(金)(必着)までに郵送または直接持参(ファクス、Eメール可) 書式は問いませんが、市政情報コーナーでひな型を用意しています。または市ホームページからダウンロードできます。
応募問合せ 千571-8521市役所市政情報相談課 06(4309)3123、FAX06(4309)3801、Eメール shio@city.higashi-osaka.osaka.jp

保険料減免制度 次の条件にあてはまり、世帯の合計所得金額表②が基準額以下の場合、申請により減免が受けられます。
減免条件 全期前納による報奨金を受けていない十八歳以上の被保険者

未納の国保保険料は至急納めましょう
平成18年度分保険料の納期限は3月末です。納め忘れなどで平成18年度分が残っている方は、至急納めてください。
平成18年度分の未納保険料があると、平成19年度分保険料も支払いが二重となり、負担が大きくなります。また、納付状況が保険証の有効期限に影響しますので、すみやかに納付をお願いします。
納付書が手元になく、未

医療費通知を送付
医療費通知は、被保険者のみなさんに、医療費の実情の理解と健康に対する認識を深めていただくため、年6回送付していただきます。
今回は、平成18年12月と平成19年1月の診療請求分をお知らせします。
日ごろから健康管理に気を配り、増え続ける医療費を抑えましょう。
問合せ 国民健康保険室管理課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804

市長交際費を 公開しています

昨年10月から3月までに使われた市長交際費は、表のとおりです。
詳細については、次のとおり公開しています。
閲覧時間 午前9時～午後5時30分(土・日・祝日を除く)
閲覧場所 市政情報コーナー
問合せ 秘書室 06(4309)3100、FAX06(4309)3847

市長交際費執行状況 (平成18年度下半期)

項目	件数	金額(円)
祝金、寸志、会費など	0	0
敬申費	6	31,250
見舞金、せん別、謝礼など	0	0
賛助金など	1	21,000
贈料など	0	0
その他(記念品)	1	10,000
合計	8	62,250

納期限は5月31日 固定資産税・都市計画税第1期分

固定資産税・都市計画税第1期分の納期限は5月31日です。納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。
1月1日現在、登記簿に所有者として登記されている方に、その年度分の固定資産税が課税されます。
今年度より軽自動車税の納期限は5月31日になりました。5月1日に納

税通知書を発送していますので、納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。
4月1日現在の所有者に、その年度の軽自動車税が課税されます。4月1日を過ぎてから廃車手続きをされたもその年度は課税されず、必ず納付してください。
なお、4月2日以降登録手続きをされた場合は、その年度の税金は課税されません。
問合せ 固定資産税の課税内容については、固定資産税課 06(4309)3140、FAX06(4309)3809
軽自動車税の課税内容については、税調課 06(4309)3134、FAX06(4309)3810
納付相談については、納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808

きれいな空気が やさしいね

5月31日は世界禁煙デー

5月31日(木)は「世界禁煙デー」です。

世界禁煙デーはWHO(世界保健機構)が定めたもので、喫煙者には二十四時間喫煙を控えるように呼びかけるとともに、みんなで喫煙と健康について考える日です。また、日本ではこの日から一週間を「禁煙週間」としています。

ぜひこの機会に、喫煙について考えてみましょう。

受動喫煙防止対策
受動喫煙とは、室内またはこれに準ずる環境において、他人のタバコの煙を吸わされていることをいいます。平成15年に公共施設での受

参加してみませんか 川中邸・屋敷林の保全活動

今米公園の北側に隣接する川中邸は、江戸時代に大和川付替えに功績のあった中基兵衛翁につながる旧家で、全国的にもめずらしい市街地の「屋敷林」です。まちの中の森林として知られる川中邸(五千平方メートル)は、都市緑地保全法により、昭和59年に歴下で初めて特別緑地保全地区に指定されました。ここには、ムクノキ・アラカシなど約八十種類の高木や低木のほか、昆虫などが数多く生息しています。貴重な屋敷林の保全活動にあなたも参加してみま

今米公園の北側に隣接する川中邸は、江戸時代に大和川付替えに功績のあった中基兵衛翁につながる旧家で、全国的にもめずらしい市街地の「屋敷林」です。

集合場所 今米公園近鉄「吉田駅」東出口より北東へ徒歩約3分
内容 竹林整理、清掃活動など
対象 市内在住、在勤在学で、保全活動に関心がある18歳以上の方
作業ができる服装で、軍手、飲み物を持参。
申込方法 往復ハガキに「行事名・住所・氏名(返信用も)・年齢・電話番号を書いて、5月17日(火)必着

【個人住宅】
道路に面している長さが3メートル以上の生垣に植樹する場合に限り、助成金が支給されます。
【事業所】
規模は問いませんが、職場と住居が同じにならない場合は、職場に比重が大きいものに限り、助成金が支給されます。
なお、工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が九千平方メートル以上、または建築面積が三千平方メートル以上)は除きます。
【住宅団地など】
住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地で、植栽として継続性のあるものが対象です。
助成額 個人住宅 一件につき一万円以上の植樹に要する費用の二分の一(上限二十万円) 事業所 住宅団地など 一件につき十万円以上の植樹に要する費用の二分の一(上限五十万円)

助成します
後1時30分～4時(雨天中止)
集合場所 今米公園近鉄「吉田駅」東出口より北東へ徒歩約3分
内容 竹林整理、清掃活動など
対象 市内在住、在勤在学で、保全活動に関心がある18歳以上の方
作業ができる服装で、軍手、飲み物を持参。
申込方法 往復ハガキに「行事名・住所・氏名(返信用も)・年齢・電話番号を書いて、5月17日(火)必着

動喫煙の防止義務を明示した「健康増進法」が施行されました。
市では昨年、市内公共施設での受動喫煙防止対策の調査を実施、施設内での禁煙率は四年前の三三・二パーセントから五九・五パーセントに増加しました。

しかし、依然として多くの施設で、敷地内や出入口付近に灰皿が設置されており、今後、さらなる受動喫煙防止対策が求められています。

また、ゲームたい、場所についてアンケートを実施したところ、駅・バス・タクシーなどの交通機関や飲食店・コンビニエンスストア、

今米公園の北側に隣接する川中邸は、江戸時代に大和川付替えに功績のあった中基兵衛翁につながる旧家で、全国的にもめずらしい市街地の「屋敷林」です。

助成します
後1時30分～4時(雨天中止)
集合場所 今米公園近鉄「吉田駅」東出口より北東へ徒歩約3分
内容 竹林整理、清掃活動など
対象 市内在住、在勤在学で、保全活動に関心がある18歳以上の方
作業ができる服装で、軍手、飲み物を持参。
申込方法 往復ハガキに「行事名・住所・氏名(返信用も)・年齢・電話番号を書いて、5月17日(火)必着



光化学スモッグのシーズンです 発令のときはご注意を!

光化学スモッグの発令状況をお知らせします。発令のときは、各学校や消防署などに立てています。

【被害にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

【被書にあったとき】
目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。なお、光化学スモッグによる被害だと思われるら連絡してください。

糖尿病教室

治療や自己管理など糖尿病の正しい知識を学習しませんか。とき 5月30日(木)、6月6日(水) 午後1時～3時30分(計2日間) 対象 65歳以下の方 定員 25人 検査結果、筆記用具を持参。
ところ 申込・問合先 西保健センター

活動的な85歳をめざす 昼食交流会

とき 5月24日(木) 午前10時15分～午後2時30分 内容 調理実習と交流会「食べることで元気の輪を広げよう」運動実習「チョッとでも足腰鍛えて転倒予防」 対象 65歳以上の独居(昼間独居)および高齢者世帯の方 定員 20人(申込先着順) 費用 450円 動きやすい服装で、エプロン、手ぶき、筆記用具を持参。
ところ 申込・問合先 東保健センター

保健所・センターだより

東＝072(982)2603 FAX072(986)2135
中＝072(965)6411 FAX072(966)6527
西＝06(6788)0085 FAX06(6788)2916

車でのお来場はご遠慮ください

介護予防教室

活動的な85歳をめざし、歌体操、玄米タンベル体操、ぬり絵、折り紙などをします。とき 6月4日(月)から原則月曜日(月2回)午前10時～11時30分 対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方または地域の健康づくりに協力できる方 定員 20人(申込先着順) 材料費が必要。
ところ 申込・問合先 中保健センター

ペットの犬・猫 マナーを守って飼いましょう

ペットとの生活は楽しいものですが、飼い主はマナーを守り迷惑をかけないように飼いましょう。犬のフンは必ず、責任をもって処理をする。不幸な命を増やさないために避妊・去勢手術を考える。犬の放し飼い、放し散歩は絶対にやめよう。
問合先 動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644

結核・肺がんエックス線検診

とき 6月6日(木) 午前9時30分～10時30分 内容・対象 結核検診＝市内在住の15歳以上の方 肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方
ところ 申込・問合先 中保健センター

地区健康相談



とき・ところ 5月23日(木) 午前10時～11時＝ももの広場(橋根・乳幼児のみ) 28日(月) 午後1時30分～3時＝大連公民館 6月1日(金) 午前9時30分～10時30分＝西保健センター(乳幼児のみ) 対象・内容 乳幼児＝身体計測、育児相談など 高齢者＝血圧測定、尿検など
問合先 西保健センター



いよいよきといた学校生活の実現へ

学力等実態調査を実施

昨年10月、市内の公立小学校5年生・中学校1年生を対象に実施した「学力等実態調査」の結果が、このほどまとまりました。

今回の調査では、前年度の成果と課題をふまえて、小学校では、国語・算数、中学校では、国語・数学・英語の学力調査を行うとともに、教科ごとの学習に対する意識調査と、全体的な学習調査を合わせて実施しています。調査結果の分析概要は次のとおりです。

学力等実態調査を実施

いよいよきといた学校生活の実現へ

【国語】
正答率七割以上の児童が五〇割を超え、漢字の読み書きなど、基礎・基本的な内容はほぼ理解できています。しかし、文章全体を読み通す力や考えをまとめ発表する力に弱さが見られるなど、昨年度に実施した六年生での結果と同様の課題が見えました。

【算数】
計算や数量関係については正答率が高くよくなってきています。一方、単位の換算や図形の面積の求む方などについて課題が見え、指導方法の工夫が求められます。

【英語】
正答率が五〇割以上の生徒は約六割を占め、おおむね結果は良好といえます。課題は、リスニング問題、長文読解・英作文の力など、楽しさや学び、英語学習の動機を高め、総合的な英語力を育成することが求められます。

【英語】
学習目的については、小学生は「社会に出たときに役立つから」という答えが



市民環境フェスティバル

環境問題に取り組む市民や団体による「市民環境フェスティバル」を開催します。

自然工作や水辺遊び、エコ農作物の販売や市内河川の水質発表など、楽しみながら身近な環境について学ぶ催しが盛りだくさん。会場に設けられる四つのゾーンをめぐり、あなたに合った環境にやさしくなれる方法を見つけてみませんか。

当日はフリーマーケットも同時開催。家族みんなでお越しください。

5Rゾーン
リデュース発生抑制、リユース再利用、リサイクル再生利用の3R、不要な物は断るリデュース長く使つため修理するリペアを加えた「5R」がテーマです。

グリーンゾーン
「水」を中心に、環境汚染の防止を考えます。アクリタワシ教室

廃油キャンドル作り
恩智川水質調査の結果発表
アスベストの形状展示など

みどりゾーン
「みりは生命のスタート」をテーマに行います。環境すくすく配先先着百人、間伐材の工作、エコ野菜の即売、リサイクル園芸用腐葉土や花の種の配布など

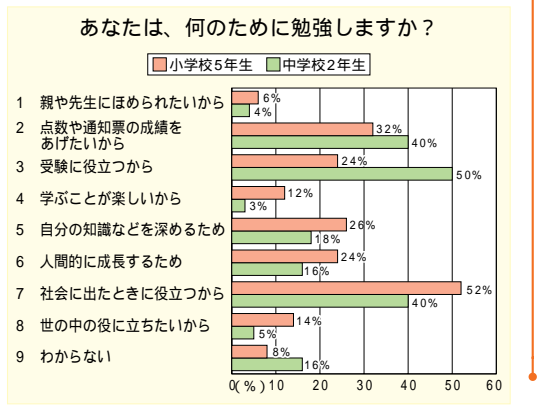
e コラボゾーン
企業とエコロジーの共存について考えます。環境配慮型の製品や部品の展示、販売、ゴーヤまじりゴーヤで壁面緑化、苗の販売、レシビの紹介など

環境特別講演
地球の未来(あす)のためにできること

東大阪青年会議所と市の共催で、多くの環境提言を行ってきたイギリス生まれの作家、C.W.ニコルさん(写真)による環境特別講演を開催します。

とき 6月2日(土) 午前10時~午後3時
ところ 市役所および周辺 雨天決行

問い合わせ先 市民環境フェスティバル実行委員会 06(4309)3199、FAX06(4309)3818



五教科トップの成績に、中学生では受験に役立つからが、位に上ってかわります。学習塾や家庭教師を利用する小学生は約四〇%、中学生になると約六〇%になります。

学校以外で三十分以上読書する習慣があるのは、小学生で約三〇%、中学生では二五%となっており、読書への興味づけとともに、家庭での読書の習慣を身につけさせることが大切です。

一昨年度、小学校六年生と中学校1年生についても同様の調査を実施しました。

問い合わせ先 学校教育推進室 06(4309)3260、FAX06(4309)3600

児童手当・特例給付 5月中旬に再度請求を

児童手当は12歳(小学校修了前)までの児童を養育している方のうち、前年の所得が一定の額を超えていない方に支給されるものです。

過去に所得オーバーのため却下された方で、次のようなときは、再度請求をすべしと受給できる場合があります。該当する方は、5月中旬に行政サービス課で請求書または国民年金課で請求手続きをしてください。

平成17年中の所得より平成18年中の所得が下りたとき
平成18年中の所得が下りたとき
平成18年中の所得が下りたとき
平成18年中の所得が下りたとき

所得オーバーなどで請求を却下された方
所得オーバーなどで請求を却下された方

扶養親族の人数	児童手当 (国民年金・未加入の場合)	特例給付 (厚生年金・共済年金加入の場合)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円

・扶養親族の数が1人増えるごとに38万円を加算
・給与所得の場合は「給与所得控除後の金額」が所得金額
・所得から一律8万円を控除するほか、医療費控除など一定の控除があります

子育て支援センターの催し

車でのお出かけは遠慮ください

【子育て支援センター】
おでかけ講座(おむつはずれ) 子どもを遊ばせながらおむつはずれの話をお聞きください

とき 5月25日(金) 午前10時~11時30分
ところ やまなみプラザ(四条)

対象 乳幼児とその保護者
申込方法 5月16日(水)午後1時から電話受付で整理券を配布
問合せ 東大阪青年会議所 06(6722)4000、FAX06(6722)6335

【子育て支援センター】
おむつはずれ(おむつはずれ) 子どもを遊ばせながらおむつはずれの話をお聞きください

とき 5月25日(金) 午前10時~11時30分
ところ やまなみプラザ(四条)

対象 乳幼児とその保護者
申込方法 5月16日(水)午後1時から電話受付で整理券を配布
問合せ 東大阪青年会議所 06(6722)4000、FAX06(6722)6335

【子育て支援センター】
おむつはずれ(おむつはずれ) 子どもを遊ばせながらおむつはずれの話をお聞きください

とき 5月25日(金) 午前10時~11時30分
ところ やまなみプラザ(四条)

対象 乳幼児とその保護者
申込方法 5月16日(水)午後1時から電話受付で整理券を配布
問合せ 東大阪青年会議所 06(6722)4000、FAX06(6722)6335

ニコニコ元気に遊ぼうよ わんぱくフェスティバル

家庭で子育てをしているお母さんたちを応援するわんぱくフェスティバルが今年で十回目を迎えます。

わんぱくフェスティバルは、地域の子育て支援や育児相談、楽しいイベントなどを通じて、家庭での育児不安を解消したり、親子で遊びながら学びあったりする場として、民間保育園が協力して行っています。

当日は、たぐんの大遊園寺で遊んだり、保育士といっしょに歌や踊りを楽しんだり、子どもたちの大好きなイベントが盛りだくさん。食育コーナーや育児相談コーナーもあります。ぜひ、お越しください。

とき 6月8日(金)
一般 午前10時~午後1時
園児 午前10時~午後3時
ところ 東大阪アリーナ

対象 就学前乳幼児とその保護者
問合せ フタバ学園 06(6783)3173(日曜日、祝日を除く)
子育て支援センター 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

相談

行政書士による無料相談

とき 6月5日(火) 午後1時～4時(予約不要、受付は午後3時30分まで)
 内容 遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建築業などの許・認可申請、外国人の帰化、会社設立など
 ところ・問合先 市政情報相談課
 06(4309)3104、℡06(4309)3801

1級建築士による建築相談

とき・ところ ▷5月15日(火)＝市役所1階相談室 ▷26日(土)＝夢広場(布施駅前)
 いずれも午後1時～4時(予約不要) 内容 建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など
 問合先 ▷指導監察課 06(4309)3245、℡06(4309)3834 ▷(大阪建築士事務所協会第2支部) 06(6721)9144

募集

医療介助員・運動部活動専門職嘱託

【医療介助員】
 対象 看護師の資格を有する方 業務内容 医療的ケアを必要とする児童・生徒の医療介助
 【運動部活動専門職嘱託】
 対象 35歳以下で教員免許(中学校保健体育)を有する方 業務内容 市立学校のラグビー部の指導および保健体育の授業の補助

募集人数 各1人 雇用期間は来年3月末までです。
 応募・問合先 学校教育推進室 06(4309)3268、℡06(4309)3838
 東診療所 アルバイト看護師
 対象 原則45歳以下で看護師の資格を有する方 募集人数 1人 勤務時間 午前8時30分～午後5時
 応募・問合先 東診療所 07(982)3821、℡07(982)3825

食育懇話会委員

「食育推進計画」を今年度策定するにあたり、開催する懇話会の委員を募集します。対象 市内在住の方 募集人数 2人 応募方法 「食育について」をテーマにした作文(800字程度で様式自由)と、別紙に住所、氏名、年齢、職業、電話・ファクス番号を書いて、5月29日(火)(必着)までに郵送(ファクスでも可)
 応募・問合先 ▷〒578-0941岩田町4-3-22 300 健康づくり課 072(960)3802、℡072(960)3809 ▷〒577-8521 市役所政策推進室 06(4309)3106、℡06(4309)3826

市民文化芸術祭実行委員



来年3月7日(金)から9日(日)まで市民会館で開催する市民文化芸術祭の実行委員を募集します。対象 市内在住、在勤で文化芸術に関心がある18歳以上の方 月1回の夜の会議に出席できる方。
 募集人数 若干名 応募方法 ハガキまたは封書に文化活動に関する抱負と住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、5月31日(木)(必着)までに郵送
 応募・問合先 〒577-0056長堂1-17-29 社会教育センター 06(6789)4100、℡06(6789)5212

その他

恩給欠格者などに特別慰労品を贈呈

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者に特別慰労品を贈呈します。請求書は生活福祉課および各福祉事務所で配布しています。請求期限 平成21年3月31日 資格要件など、くわしくは独立行政法人平和記念事業特別基金ホームページ(<http://www.heiwa.go.jp/>)をご覧ください。
 問合先 ▷独立行政法人平和記念事業特別基金 0120(234)933(土・日曜日、祝日を除く午前9時15分～午後5時15分) ▷生活福祉課 06(4309)3182、℡06(4309)3815

家族介護慰労金を支給

市内に1年以上在宅で重度の介護を要する高齢者(40歳～64歳の特定疾病者を含む)の介護を行っている家族に、年10万円の介護慰労金を支給します。
 対象は、本市に住民登録または外国人登録している市民税非課税世帯で、次のいずれにもあてはまる方です。
 【要介護高齢者】
 介護保険法の要介護認定で、要介護4または5と認定され、1年以上介護保険の給付を受けていない(年間7日以内のショートステイの利用を除く)など
 【介護を行っている家族】
 ▷要介護高齢者を1年以上介護している ▷要介護高齢者と同居または同居に相当しているなど

申請書配布・申請・問合先 東・中・西福祉事務所福祉係 ▷東＝07(988)6617、℡07(988)6620 ▷中＝07(960)9275、℡07(960)9278 ▷西＝06(6784)7980、℡06(6784)7677

傍聴しませんか 社会福祉審議会

とき 5月25日(金) 午後2時から ところ 市役所18階大会議室 内容 ▷障害福祉計画について ▷各計画の進捗状況について 定員 5人(抽選) 申込方法 ハガキに行事名、住所、氏名、電話・ファクス番号を書いて、5月18日(金)(必着)までに郵送(ファクス、Eメールでも可)
 申込・問合先 〒577-8521市役所健康福祉企画課 06(4309)3181、℡06(4309)3815、Eメール kenkofukushi@city.higashiosaka.osaka.jp

施設のご利用を 市民美術センター

利用期間 12月4日(火)～来年3月30日(日)(特別展などの期間を除く) 施設 第1～3展示室、和室、茶室、会議室 会議室のみの利用はできません。対象 美術、書道、工芸、文学、茶花道、手芸などの発表・展示会 申込方法 6月1日(金)～7日(休)午前10時～午後5時に直接(4日(月)は休館) 申込多数の場合は抽選。申込締切後に空き施設があるときは、7月1日(日)から受付(申込先着順)。
 申込・問合先 市民美術センター 072(964)1313、℡072(964)1596

応援します

高齢者の生きがいづくり

市では、60歳以上の方を中心としたグループが就労の生きがいづくり事業を始める際に、事務所や活動場所の設備・備品の購入経費を助成(上限100万円)する支援活動などを行っています(法人格を有するグループ、営利目的や無償活動を除く)。
 生きがいづくり事業説明と出張相談会を開催しますので、ぜひ参加してください。とき 6月5日(火) 午後1時30分～4時 ところ イコラム(男女共同参画センター)
 申込・問合先 大阪府福祉人権推進センター 06(6561)4198、℡06(6561)4211
 問合先 高齢介護課 06(4309)3185、℡06(4309)3848

支援します

「地域創造ビジネス」事業者

市内でコミュニティ・ビジネスとして、市民が主体となり地域の課題解決や活性化をめざす事業を継続して行う法人やグループを大阪府が支援します。対象は新規または拡充の事業者です。申請方法 申請書を5月21日(月)～6月8日(金)に直接 実施要綱と申請書を5月15日(火)から配布。
 申請書配布・申請先 経済総務課 06(4309)3174、℡06(4309)3846
 問合先 大阪府商工労働部産業労働企画室 06(6941)0351、℡06(6944)6733

公開入札

新鴻池町配水管布設替工事にかかる公開入札を行います。とき 5月17日(木) 午前9時30分から ところ 上下水道局水道庁舎別棟第3会議室 会場の都合により入札人数制限があります。
 問合先 水道総務部理財課 06(6724)1221、℡06(6721)2374

おわびと訂正

市政だより5月1日号の5面に掲載した「高齢者サービスセンターの教室」の高齢者サービスセンターの電話番号に誤りがありました。おわびして訂正します。
 ▷誤＝072(962)8010
 ▷正＝072(962)8011

定例相談

いずれも無料。祝日・休日はいりません(すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く)

法律

弁護士が相談に応じます。
 【本庁市民相談室】1週間前から電話で受付 06(4309)3104 ▷月・水・金曜日午後1時～4時 第2火曜日午後5時～8時(申込先着16人)
 【巡回法律相談・各行政サービスセンター】1週間前から電話で受付 06(4309)3104 ▷日下＝奇数月の第1木曜 ▷四条＝第1・3火曜 ▷中鴻池＝偶数月の第1木曜 ▷若江岩田駅前＝毎月第2・4火曜 ▷楠根＝偶数月の第3木曜 ▷布施駅前＝第2・4木曜 ▷近江堂＝奇数月の第3木曜 いずれも午後1時～4時(申込先着8人)
 人権法律
 【荒本・長瀬人権文化センター】▷荒本＝第2火曜 06(6788)7424 ▷長瀬

＝第4火曜 06(6720)1701 いずれも午後1時～4時で、予約制
 中小企業
 【中小企業振興会】▷ISOに関する相談＝第4火曜 ▷店舗デザイン相談＝第4水曜 いずれも午後1時30分～4時で、予約制 06(4309)2301
 パート・労働問題の相談
 職業紹介・あっ旋は行いません。
 【労働雇用政策室】月～金曜日午前9時～午後4時 06(4309)3179
 【ユトリート東大阪】月・水・金曜日午前10時～午後5時 06(6721)6000
 就職にお困りの方の雇用・就労相談
 働く意欲があるのに、さまざまな要因により就職が困難な方の相談に応じます。職業紹介・あっ旋は行いません。
 【就労支援センター】▷永和＝06(6788)4580 ▷意岐部＝06(6784)5811 ▷長瀬＝06(6727)1920 いずれも月～金曜の午前10時～午後4時
 よみかき
 よみかきに不自由している方の相談に応じます。月～金曜日午前9時～午後5時

30分 06(4309)3279(社会教育課)
 女性のための相談
 【男女共同参画センター】▷面接相談(予約制)＝火・水・土曜(5週目はなし) 午前10時～正午、午後1時～4時、第4火曜日午後6時～9時 07(960)3205 ▷電話相談＝火～日曜日午前10時～午後4時、金曜日午後6時～9時 07(960)3206
 教育・子育て相談など
 【教育相談・教育センター内】月～金・第1土曜(1・5・11月は第2土曜) 午前9時～午後5時30分、予約制 06(6727)0113
 【子ども悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867
 【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110
 【すこやかテレホン】▷月・火・水・金曜日午後5時～8時 ▷日曜、祝日午前9時～午後5時 06(6721)9174
 【鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター】▷来所相談＝月曜(鴻池)水曜(長瀬)

瀬)木曜(荒本) 午前9時30分～午後4時(予約制)▷電話相談＝月～土曜午前9時30分～午後6時 06(6748)3252(鴻池) 06(6728)1800(長瀬) 06(6788)1055(荒本)
 【子育て相談ダイヤル(休日・夜間専用)】072(961)0178 ▷平日＝午後5時30分～翌日午前9時 ▷土・日曜日、祝日＝24時間
 消費生活
 月～金曜日午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時まで、来所時は事前に電話を) 072(965)0102(消費生活センター)
 交通事故
 月・火・水・金曜日午前10時～午後4時(予約制) 06(4309)3223(交通対策室)
 医療
 【地域健康企画課】医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜日午前10時～午後4時 072(960)3801
 【市立総合病院産婦人科】女性の健康上の悩みに応じます。毎週水曜日午後1時～4時30分(1人30分以内)で予約制 06(6781)5101

お知らせコーナー

●料金表示のないものは無料です●

まなぶ

紙すきと紙づくり グリーンガーデンひらおか

牛乳パックで和紙を作ります。とき 5月26日(土) 午前10時～午後3時 対象・定員 小学生以上の方・30人(抽選) 費用 500円 申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を5月19日(土)までに電話またはファクスで

ところ・申込・問合先 グリーンガーデンひらおか 072(982)9920、FAX072(982)9921

木のおもちゃを創ろう でんでんグルリ虫

子どもから大人までみんなで木のおもちゃを創りませんか。とき 5月20日(日) 午前10時～午後3時 ところ 枚岡公園多目的広場 講師 木のおもちゃ作家 青木宏子さん 定員 50人(当日先着順) 費用 100円 弁当を持参。

問合先 枚岡公園管理事務所 072(981)2516 商業課 06(4309)3176、FAX06(4309)3846

障害者のためのスポーツ教室

カーリングに似た取り組みやすいスポーツ「ポッチャ教室」を開催します。とき 5月23日(水) 午前10時～11時30分 ところ 東大阪アリーナ 定員 20人(抽選) 申込期限 5月19日(土) 介助の手配はご自身でお願いします。

申込・問合先 高井田障害者センター 06(6789)0131、FAX06(6789)2870

記念講演「子育ての心理学」

心理学の観点から親子・家族関係について考えます。とき 6月15日(金) 午後3時～4時30分 ところ 市民会館大集会室 講師 関西福祉科学大学大学院教授 武田建さん 定員 100人(申込先着順) 就学前幼児の保育あり(要申込・定員20人)。申込方法 氏名、電話番号、保育の必要なのは子どもの年齢と人数を5月15日(火)から電話またはファクスで

申込・問合先 社会福祉協議会内子どもの相談機関連絡協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

日赤家庭看護法講習会

とき 5月28日～6月18日の毎週月・木曜日 午後1時30分～4時30分(計7日間) ところ 総合福祉センター 講師 日本赤十字社大阪府支部 日赤家庭看護法指導員 対象・定員 市内在住で寝たきり高齢者を抱えている家族や、ボランティアで在宅高齢者の介護に携わろうとする方・20人(抽選) 15人未満の場合は中止。申込方法 講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を5月22日(火)までに電話またはファクスで

申込・問合先 市民福祉活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)5611

青少年女性センターの教室

【カードクラフト作り】 暑中見舞い用のカードを作ります。とき 6月24日(日) 午前10時～午後3時 対象 市内在住、在勤、在学の方 定員 20人(抽選) 費用 800円

【自分で着付けるゆかた】 とき 6月24日(日) 午後1時～3時30分 対象 市内在住、在勤、在学の中学生以上の親子または友達同士の2人1組 定員 10組(抽選)

【絵手紙教室】 暑中見舞いを描きます。とき 6月26日(火) 午前10時～正午 定員 20人(抽選) 費用 300円

申込方法 往復ハガキに講座名、住所、氏名(ふりがなも)、年齢、電話番号を書いて、6月2日(土)(必着)までに郵送 ところ・申込・問合先 〒577-0054 高井田元町1 11 17 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX06(6789)2049

ファミリー・サポート・センター 援助会員養成講座

会員同士で子育て支援を行うファミリー・サポート制度の援助会員になりませんか。とき 6月8日(金) 午後1時～4時30分 ところ 総合福祉センター 内容 事業概要の説明、子どもの健康と発達、現在の子育て環境と求められる支援 定員 15人(申込先着順) 申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を6月7日(木)までに電話またはファクスで 申込・問合先 ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、FAX06(6789)5611

催し

鴻池新田会所 民具展示と歴史ばなし

【鴻池家寄贈民具コーナー展示】 くつろぎや暮らしの豊かさにまつわる品々を展示します。とき 5月26日(土)～6月24日(日) 午前10時～午後4時 【歴史講座～河内の村相撲よもやまばなし】

河内地方でさかに行われた村相撲を、奇跡的に発見されたビデオなどで紹介します。とき 5月27日(日) 午後1時30分～3時 定員 30人(当日先着順)

入館料(小・中学生200円、高校生以上の方300円)が必要。 ところ・問合先 鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

グリーンパル映画会

天才数学者と母子の心温まる交流を描く感動の人間ドラマ「博士の愛した数式」を上映します。とき 6月9日(土) 午後2時～4時 定員 100人(当日先着順) 駐車場は利用できません。

ところ・問合先 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、FAX06(6744)2748

困ったとき、悩んだときは相談を 障害児者生活支援センター

障害のある方が、住みなれた地域で安心して暮らせるように、福祉事務所や保健センターの窓口のほか、市内の相談支援事業者と連携し、地域に根ざしたきめ細かな相談支援体制づくりを進めています。

市内に8か所ある障害児者生活支援センターが、障害のある方をはじめ、家族、介護者などが抱えるさまざまな問題の解決に向け、生活や介護、また就労に関する情報提供などを行っています。ぜひ、ご相談ください。

施設	住所	電話番号
障害児者相談センター「わっとらいふ」	高井田元町1 2 13 総合福祉センター2階	06(6789)0374 FAX06(6789)2151
自立生活支援センターわくわく	花園東町1 17 30	072(968)1556 FAX072(968)1557
自立支援センターはあとな	若江東町2 3 26	072(961)5923 FAX兼用
障害者生活支援センターひびき	高井田元町2 10 3	06(6618)3181 FAX06(6618)8222
地域生活支援センター花う	永和2 6 33	06(6722)5531 FAX06(6722)5532
花園地域生活支援センター	岩田町3 14 51 関西マンション2階	06(6730)2947 FAX兼用
障害者生活支援センターあいん	喜里川町3 13 阪田屋ビル2階	072(985)2323 FAX072(985)2383
第二東福	旭町20 2	072(986)8685 FAX072(986)8684

教科書展示会

平成20年度に使用する教科書の展示会を開催します。とき 5月28日(月)～7月4日(水) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く) ところ 教科書センター(八戸の里小学校内) 上記期間中、花園図書館でも展示(月曜日、月末は閉館。開館時間は午前10時～午後5時、水・木曜日は午後7時まで)。

問合先 学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

子ども文化劇場 不思議な紙芝居パネルシアター

ひっついたり離れたりする不思議な紙芝居「パネルシアター」を楽しもう。とき 6月17日(日) ▷午前11時から ▷午後2時30分から 出演 いちご劇場 費用 200円(大人、子ども同額) 申込方法 電話または直接

【臨時休館】 機器の点検とプラネタリウムソフト入れ替えのため、6月5日(火)、6日(水)は臨時休館します。プラネタリウムは8日(木)まで休止し、9日(金)から夏番組「タケル君の月食探検 キミは赤い月を見たか？」を投影します。

ところ・申込・問合先 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

子ども映画大会

映画「森のリトル・ギャング」を上映します。とき 5月20日(日) 午後2時～4時 定員 120人(当日先着順) ところ・問合先 やまなみプラザ 四條 072(988)3113、FAX072(988)3107

くすのき歌声喫茶

なつかしのメロディーをみんなで歌います。とき 5月20日(日) 午後2時～4時30分 定員 100人(当日先着順) 費用 500円(ドリンク付) ところ・問合先 くすのきプラザ 若江岩田駅前 072(967)6565(FAX兼用)

ウィークエンドギャラリー 陶芸展

とき 6月2日(土)、3日(日) 午前9時～午後6時 ところ・問合先 ゆうゆうプラザ 日下 072(986)9284、FAX072(986)9293

合同企業説明会2008

平成20年3月卒業予定の大学・短大・専門学校生や第2新卒者を対象に、地元企業による合同就職面談会を開催します。とき 5月22日(火) 午前10時～午後4時30分 ところ 近畿大学11月ホール 問合先 ▷東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611 ▷労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

在宅老人介護者のつどい

～さくらんぼ狩りに行きませんか～

家庭で寝たきり高齢者や認知症高齢者の介護をしているみなさん、日ごろの疲れをいやし、介護者同士の情報交換をしてリフレッシュしませんか。とき 6月16日(土) 市民会館前に午前8時45分集合、午後5時50分ごろ解散 行き先 丹波方面 対象・定員 市内在住で、家庭で3か月以上寝たきりの高齢者や認知症高齢者の介護をしている方・30人(初参加者を優先して抽選) 費用 1,000円 申込方法 ハガキに行事名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、5月31日(木)(必着)までに郵送 申込・問合先 〒577-0054高井田元町1 2 13 社会福祉協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

あるこう会

兵庫県・有馬富士公園を訪ねます。とき 5月29日(火)(雨天決行) 長瀬老人センターに午前8時45分集合、午後4時30分ごろ解散 対象・定員 市内在住の60歳以上の方・45人(申込先着順) 費用 1,000円 弁当を持参。申込方法 費用を添えて直接 申込・問合先 長瀬老人センター 06(6720)5653、FAX06(6724)9869

親子で登ろう会

二上山に登ります。とき 5月27日(日)(雨天中止) 近鉄「布施駅」南改札口に午前9時集合、近鉄「当麻駅」で午後4時ごろ解散 定員 15組30人(抽選) 費用 300円 弁当、水筒、雨具を持参。申込方法 往復ハガキに行事名、親子の住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、5月21日(日)(必着)までに郵送 申込・問合先 〒577-0817近江堂3 12 15 はすの広場 近江堂) 06(6730)0840、FAX06(6730)5723

小型ガス瞬間湯沸器の使用時は必ず換気を

換気扇を回さず小型ガス瞬間湯沸器を使用していたため、死亡に至る事故が発生しています。必ず換気を行って使用しましょう。

メディアと上手につき合おう

一歩セミナー

情報の読み解き方をワークショップで学んでみませんか。

とき・内容 6月7日(木)メディアの働きについて何だろ、14日(木)どう描かれている?女性と男性 21日(木)メディアで、思いを届けよう、

いずれも午前10時、正午で計三日間

対象・定員 市内在住、在勤、在学の女性で全回受講できる方、二十人(抽選)

1歳6か月、就学前幼児の保育あり(一人二百円で要予約・定員八人)

申し込み先 y.hishinosakako@akajp



「昭楠会」が復元した水車(上石切町2)

ワンモアライフ勤労者ボランティア賞

本市から三団体が受賞

「平成18年度ワンモアライフ勤労者ボランティア賞」に本市から三団体が選ばれた。このほど東京で表彰式が行われました。

ナイスサポート賞など三つの賞で構成された同賞は、地域でボランティア活動に取り組み勤労者やその活動を支援する企業などの功績をたたえるもので、十八都道府県から、個人八人をはじめ二十四団体、十六企業が受賞しました。

受賞した本市の三団体は次のとおりです。

毎日早朝から長田駅前を清掃、美化活動している個人タクシーの運転手有志らなる「長田駅前美化推進協議会」が、モデルとなるようなボランティア活動を行っている勤労者に贈られる、「ワンモアライフ賞」。

また、地元有志で設立した「昭楠会」の水車復元、ホタル養殖などの活動を支援している「石切漢方製薬株式会社」が、ボランティア

活動を支援する企業・事業所に贈られる「ナイスサポート賞」に。

そして、NPO法人東大阪水泳協会が、勤労者ボランティアを積極的に受け入れているボランティア団体NPOに贈られる「ナイスパートナー賞」に輝きました。

なお、長田駅前美化推進協議会と「昭楠会」は、本市「地域まちづくり活動助成金」の交付団体です。

「地域まちづくり活動助成金」は、まちづくりへの「種まき、きょうかけ」になるような活動を地域で進めている団体に交付しています。

平成19年度の募集は、6月に予定しています。

問合せ まちづくり支援課 06(43309)3350、FAX 06(4309)3812

新緑を楽しみませんか

新緑が美しい初夏の日、生駒山麓の登山に挑戦してみませんか。

とき 5月27日(日)

午前6時からテレホンサービスあり、雨天時は6月3日(日)に順延

枚岡神社鳥居前に午前



市民チャレンジ登山

8時から10時までに受付(自由スタート方式)コースは午後4時30分に開鎖します。

コース 初級11キロ(約四十分) 中級16キロ(約六十分) 上級21キロ(約九十分)

約七時間(三十分) ナップサック、弁当、水筒、タオル、雨具、着替え、ゴミ袋、懐中電灯などを持参。

参加者全員に踏破認定カードを、また踏破距離が五十キロを超えことに踏破認定証を授与。なお踏破認定カードは保管してください。

負傷者には応急処置をしますが、以後の責任は負いません。

当日のテレホンサービス・問合せ 青少年スポーツ室 06(43309)3282、FAX 06(4309)3835

遊びに来てね！ おはなしのへや

図書館では、図書館ボランティアのみさんの協力により、紙芝居やおはなし会、手あそびなどを定期的に開催しています。遊びに来ませんか。

【花園図書館】

とき ▷水曜日午後3時から ▷金曜日午後4時から ▷第1土曜日午前11時から ▷第1日曜日午後2時から ▷第4土曜日午前11時から

【永和図書館】

とき ▷第1水曜日午後3時30分から ▷第2・4水曜日午後3時30分から ▷第4土曜日午前11時から ▷第3土曜日午前11時から

図書館の利用は無料です。1人2週間まで、8冊の本を借りることができます。読書相談も行っていきます。ぜひ、ご利用ください。

問合せ 花園図書館 072(965)7700、FAX 072(965)9212

在日外国人に高齢者給付金を支給

재일외국인에게 고령자급부금을 지급

年金制度上の理由で老齢年金などを受け取ることができなかった在日外国人に、高齢者給付金を支給します。該当する方は申請してください。

すでに給付金を受けている方には5月に現況届を送りますので、6月末までに提出してください。

対象 大正15年(一九二六年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(一九八二年)1月1日以前から引き続き外国人登録をし現在も本市に外国人登録(帰化している場合は住民登録)している方

支給額 月一万四千元を4月と10月の二回に分けて支給

次の場合は該当しません。

生活保護を受けている

年齢二十万円以上の公的年金を受けている市の重度心身障害者特別給付金を受けている本人、配偶者、扶養義務者に老齢福祉年金が全額支給停止になる所得がある。他市町村が実施する同様の給付制度の受給対象になつていない

申請・問合せ先 東・中・西福祉事務所福祉係

東 072(988)6617、FAX 072(988)6620

中 072(966)0722、FAX 072(966)9278

西 06(6784)7980、FAX 06(6784)7677

問合せ 高齢介護課 06(43309)3185、FAX 06(4309)3848

企業育成室 入居者を募集

新しく事業展開をしていくこと考えている、また新製品の開発などを計画している中小企業者を対象に、産業技術支援センター企業育成室の入居者を募集します。

対象(次の二つの要件を満たすこと) 中

小企業者で、資本金三億円以下の会社、または従業員数三百人以下の会社

個人、創業期または新分野開拓を現在行つて

いる、もしくは行つ予定で、新製品などの研究および開発と事業化に積極的な意欲をもち、企業育成室を利用することでその事業化が促進される方

使用施設 第五企業育成室(入居は7月)

面積 六十三平方メートル

使用料(月額) 五万六千七百円 保証金 十七万五千元 共益費 二万二千三百円

別途必要費用あり。

使用日時 月々金曜日(午前9時)午後9時(祝日と12月30日、翌年1月4日を除く)

応募方法 申請書に必要事項を書き、必要書類を添付して、5月15日(火)5月31日(木)に郵送または直接持参。土・日曜日(初日を除く)

申請書記布・問合せ先 (助)東大阪中小企業振興会 06(43309)2301、FAX 06(4309)2303

モリづくり支援室 06(4309)3177、FAX 06(4309)3846